

## 題目：理学療法士の自己調整学習方略尺度の開発 ～信頼性と妥当性の検証～

保健医療学専攻 医療福祉教育・管理分野

学籍番号：20S3011 氏名：海老原 賢人

研究指導教員：堀本 ゆかり 教授 副研究指導教員：丸山 仁司 教授

キーワード：理学療法士, 自己調整学習方略, 尺度開発

### 1.研究の背景と目的

日本理学療法士協会では,卒前教育の到達目標を,「ある程度の助言を受けながら基本的な理学療法を実施できるとともに自ら学ぶ力を育てる」と定義している.その一方で,「自ら学ぶ力」をどのように育み,評価するか議論が十分とはいえない.「自ら学ぶ力」に関して心理的・認知的側面では,「自己調整学習」が理論化されている.自己調整学習は,1990 年代に Barry Zimmerman らにより提案され,学習者自身の主体的で自律的な取り組みを学習の促進要因として捉え,その実態や指導案を明らかにしようとするものである.近年では,医療専門職の間でも自己調整学習が注目され,国内外で報告が散見されるが,対象の多くは学生であり,理学療法士の自己調整学習についての報告は,渉猟し得た限り少ない.そこで本研究では,理学療法士の自己調整学習の現状について明らかにすべく,先行研究<sup>1)</sup>を基に「理学療法士の自己調整学習方略尺度」を作成し,その信頼性と妥当性を検討することを目的とした.

### 2.方法

尺度の開発にあたり,先行研究<sup>1)</sup>の「看護師の自己調整学習方略尺度」を基に,「理学療法士の自己調整学習方略尺度」の原案を作成した.続いて,臨床現場あるいは養成校に所属し,かつ理学療法教育に関する活動に従事している理学療法士・作業療法士計 15 名を対象に,専門家会議の場で原案の内容的妥当性と網羅性を検証した.続いて,Google Forms を用いて,Web アンケート調査を実施した.調査内容は,対象者の基本情報(年齢,性別,経験年数,勤務先,役職の有無,最終学歴)と,「理学療法士の自己調整学習方略尺度(原案 58 項目)」とした.回答は,普段の学習場面を想定し,5 件法で求めた.統計解析は,基本統計量と天井効果・床効果を算出し,探索的因子分析を実施した.因子の抽出には最尤法,プロマックス回転を用いた.固有値 1.00 以上および,因子負荷量 0.35 以上を基準に,因子の解釈可能性も考慮しながら項目選択を行い,信頼性の検討には,Cronbach の  $\alpha$  係数を算出した.続いて,探索的因子分析から抽出された尺度の構成概念妥当性を検証するために,確認的因子分析によって因子構造モデルの適合度を算出した.適合度指標は,Goodness of Fit Index (GFI), Adjusted Goodness of Fit Index (AGFI), Comparative Fit Index (CFI), Root Mean

Square Error Approximation (RMSEA) を用いた。

### 3.倫理上の配慮

本研究は国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を受けて実施した(承認番号:21-Ig-66)。また、対象者には調査の目的や内容等について書面を通じて説明し、アンケートの冒頭で同意を確認した。

### 4.結果

251 件の回答を得られ、そのうちの有効回答数は 249 件であった (有効回答率 99.2%)。探索的因子分析の結果は、Kaiser-Meyer-Olkin(KMO)測度が 0.90、Bartlett の球面性検定が  $p < 0.01$  で、因子分析の適用は妥当と判断した。因子は 5 因子 35 項目となり、「専門職アイデンティティ基盤的学習方略 ( $\alpha = 0.89$ )」、「向上志向的学習方略 ( $\alpha = 0.86$ )」、「協同学習方略 ( $\alpha = 0.80$ )」、「実践基盤的学習方略 ( $\alpha = 0.73$ )」、「自律的自己学習方略 ( $\alpha = 0.82$ )」と命名した。続いて、因子に対する負荷量が 0.5 以上でかつ他の因子に対する負荷量が 0.2 未満の項目を選定し、合計 17 の観測変数からなるモデルを作成し、妥当性を確認した。モデルの適合度は、GFI=0.93、AGFI=0.90、CFI=0.96、RMSEA=0.04 であり妥当性が確認された。統計解析には、SPSS Statistics 28.0 (IBM 社製) および日本科学技術研修所 JUSE-Stat Works V.4.0 を使用した。

### 5.考察

第 1 因子の「専門職アイデンティティ基盤的学習方略」は、理学療法士のアイデンティティ、第 2 因子の「向上志向的学習方略」は、知識技術の向上に向けた意欲的な行動、省察、第 3 因子の「協同学習方略」は、学業的援助要請と協同学習、第 4 因子の「実践基盤的学習方略」は、理学療法実践に基づく学習課題や意識、第 5 因子の「自律的自己学習方略」は、自身の学びをモニタリング、修正する能力と命名した。「理学療法士の自己調整学習方略尺度」と、「看護師の自己調整学習方略尺度」を比較すると、多くの共通項が認められた一方で、理学療法士としてのアイデンティティが、自己調整学習方略に含まれてくる点に関しては、看護師とは異なる視点であった。本研究の限界は、対象者の属性に偏りがあり、ただちに一般化には至らない点が挙げられる。今後は本尺度をもとに、学習者の自己調整学習方略の特性を明らかにした上で、その特性ごとの教育方法やその効果について検討していく必要がある。

### 6.結語

理学療法士の自己調整学習方略尺度を開発し、その信頼性と妥当性が確認された。「看護師の自己調整学習方略尺度」と比較して、「理学療法士の自己調整学習方略尺度」には、専門職アイデンティティの要素が含まれることが示唆された。

### 7.引用文献

- 1)三浦友理子：看護師の自己調整学習方略尺度の開発～構造方程式モデルによる妥当性と信頼性の検討～.聖路加看護大学紀要,2011.